

The State Monopoly of the Corn Trade in Rheadestus

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00000107

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



ライデストス穀物専売政策をめぐつて

—十一世紀ビザンツの国家と官僚—

根津由喜夫

【要約】十一世紀後半、ビザンツ帝国政府はマルマラ海に面した港町ライデストスに穀物専売制を導入した。この事件は、當時、帝国の置かれた政治・社会・経済の諸状況を理解するうえで、きわめて貴重な知見を我々に提供してくれる。本稿では、この事件に当事者として関係し、互いに対立する立場にあった二人の人物、すなわち政府高官ニケフォリツエスと史家ミカエル・アッタレイアテスに焦点を当て、彼らの意識の内面に迫ることで、この政策を実施した当局側の眞のねらいと、それがやがて失敗に帰した要因を分析し、あわせて当時の時代状況を捉えようとした。その結果、ニケフォリツエスの一連の施策は、危機に瀕した帝国を立て直すため、経済活動への介入により、集権的国家体制の再建を意図したものであったこと、しかるにその失敗は、自己の所領で半ば自立的な生活を送る属州貴族たちの生活様式が中央政府内部に同調者を見い出すほどに浸透し、彼らに有利な自由な経済体制がもはや押しとどめられぬほどに進展していた結果であることが判明した。

史林 七十卷一号 一九八七年一月

— 事件のあらましと問題の所在 —

ビザンツ帝国の首都コNSTANTINOPELから船でマルマラ海を西に向かう旅人は、一日でライデストスの町に到着する。^①このトラキア地方の港町で、皇帝ミカエル七世ドゥーカス Michael VII Ducas の治世（1071—1078）、きわめて注目すべき出来事が起こった。ときの政府の大立物ニケフォロス Nicephorus（通称ニケフォリツエス Nikephorites）の主導により、この町に、國家による穀物独占販売制度が導入されたのである。この事件に身近に接した史家ミカエル・アッタレイアテス Michael Attaleiates は、ニケフォリツエスのあくどい蓄財活動を述べたてたうえで、それらの極めつけとして、この事業を伝えている。その証言によると、事件の概略は次のようなものであった。^②

専売制が導入されるまで、この町の穀物取引はいたって自由に営まれていた。荷車で運び込まれた小麦はその車の上で取引された。^③商談が不成立の場合、売り手はもとよい条件を求めて他の場所へ移動することもできた。首都と地方都市との違いこそあれ、そこには十世紀の『総督の書』に見られた厳しい経済統制の面影など、みじんも感じられない。

ところがミカエル七世政権の実権を握るロゴテテースのニケフォリツエスが町の城外に取引所 *pouydas* を設立し、小麦の独占販売制を導入すると、状況は一変した。小麦を運ぶ車は強制的に取引所へ集められ、後者の仲介によってのみ、全ての小麦売買はなされねばならなくなつたのである。^④個人の自由販売は厳しく取り締られ、升の使用は取引所の独占するところとなつた。そして取引所の係官は、集められた穀物にべらぼうな金額を手数料・賦課金の名目で課したのである。^⑤この結果、物価は高騰し、物不足の危惧が世間に広がつた。アッタレイアテスの目には、この出来事は、為政者がその権力を悪用して一般の人々の自由な経済活動に恣意的な干渉を加え、私腹を肥やそうとしたもの、と映つたようである。彼がこの挙を断じる口調は、次のように非常に辛辣なものであった。

「道に外れた儲けは、密にまぶして別物に仕立てられた毒薬よろしく、施政者たちを強烈に麻痺させ、拳句の果てに彼らは、この儲けもろとも、その全存在と自らの救済まで棒に振つてしまつのであった。」^⑥

こうした史家の厳しい非難の言葉に影響されてか、ときとして、この事件はその主謀者ニケフォリツエスの私利私欲に基づいたスタンダードプレーとして片付けられることがある。この点で、このエピソードを、国家権力を握つた官僚がそれを利用して、私的利益の獲得を図つたモデル・ケースとして論じている最近の渡辺金一教授の見解^⑦は、その典型とも言えよう。

しかし、筆者には、このように憤りに満ちたアッタレイアテスの言葉を額面通りに受けとることに、若干の躊躇をおぼ

えてしまう。それに以下の二つの単純な事実を指摘するだけで充分であろう。第一に、アッタレイアテスが彼の『歴史』を皇帝ニケフオロス三世 Nicephorus III Botaneiates（在位一〇七八—一〇八一）に献じたことは広く知られているが、帝位を篡奪して権力を手中にした同帝の支配を正当化するために、彼が前帝ミカエル七世の治世を悪しざまに描き、その失政をことさらに強調していること。^⑫当然、前政権の立役者ニケフオリツエスは、彼にとって容赦のない非難を浴びせるべき、絶好の標的のひとつだったことは明らかである。一点めは、史家の個人的利害にからむ問題であった。すなわち、彼は当のライデストス近郊に所領を持ち、その結果、穀物専売政策の影響を真正面から被ってしまったのである。以上の観点から言えば、この出来事におけるアッタレイアテスの怒りは至極当然のものと言えよう。

筆者がこの事件を取りあげるのは、じゅした論議の延長線上で、ことの道義的な評価を云々するためではない。それは、この事件が地方都市における些細なスキヤンダル事件に留まらず、ビザンツにおける十一世紀の七〇年代という時代を読み解くうえで、非常に重要な意味合いを帯びているように思われるからなのである。

波乱に富む十一世紀ビザンツ史のなかでも、この、一〇七一年のマンツィケルト戦の惨敗から一〇八年のアレクシオス・コムネノス Alexius Comnenus の登位に至る十年間は、とくに、帝国自体の命運が大きく揺らいだ時代として我々の記憶に留められている。^⑬同時に、この時代は、マンツィケルト以後の政情の混亂とトルコ人の大規模な小アジア侵攻という状況の下で、ビザンツが自己の存亡を賭けて、国家の再建策を必死に模索した時代でもあった。この点で、ライデストスに導入された穀物専売政策は、この時代に政権を担わねばならなかったミカエル七世の政府（その実権は、前述したように、ロゴテテースのニケフオリツエスにあつた）の国家再建の方向性を占ううえで、ひとつの注目すべき指標となりうるのでないだろうか。とりわけ、その評価はともかく、この出来事がときの為政者の代表的な事業として同時代史家に記憶されているならば、なおさらのことである。もちろん、そのためには、当時の情勢や、同政権による他の政策との連関のなかで、この出来事を正確に位置付けることが必要となろう。そしてこうした作業を通じ、我々は、この政策導入の

真のねらいや、あるいはそこで想定されていたであろう国家再建の理念を明らかにできるのではなかろうか。

なお、ことのついでに、この企ての成否を先回りして語つておけば、それは完全な失敗であつたと言わねばなるまい。政府に対する不満をバックに各地で反乱が勃発し、混乱のなかでミカエル七世の短い治世は幕を閉じる。^⑭帝国の混沌状態はその後もさらに深まり、それに一定の歯止めがかかるのは一〇八一年のアレクシオス・コムネノスの登場を待たねばならなかつた。

では、この政策の失敗、ひいてはミカエル七世政権の崩壊を必然たらしめたものは何だったのだろうか。この問いの答えを探る道は、同時に、その後の時代において相対的な安定状態・国内平和を現出させたコムネノス朝政権の成功の要因を解明するうえでも、重要な糸口となりうるであろう。

こうした一つの課題、すなわち穀物専売政策を実施する際の政権側の真の意図を明らかにし、それが失敗に帰した要因を検討することは、上述したように、十一世紀ビザンツの歴史に対する理解を深め、そのひとつ帰結として出現したコムネノス朝の支配体制を考究するうえで重要な手がかりを提供するものであるが、筆者は、この事件と深く関わりあつた二人の歴史的人物に光を投じることで、この問題にアプローチしてみたいと考えている。

筆者の取りあげる二人の人物のうちの一人は、言うまでもなく、この政策の立案者のニケフオリツエスである。彼の行動の真意を探り出すには、アッタレイアテスの惡意に満ちた言葉を鵜呑みにしているだけでは充分ではあるまい。とりわけ、近年この人物に対する再評価が進んでいるだけに、政治・軍事的情勢を含めた当時の歴史的文脈のなかで、彼の行動の背景を包括的に捉えなおすことは、決して無意味なことではないであろう。

そしてもう一人、筆者が関心を抱く人物は史家アッタレイアテスその人である。既述したように、この事件に関しては、彼は単なる傍観者ではなく、それに少なからぬ利害関係を持った存在であったから、彼の言動を正確に理解するには、彼の個人的な意識や感情を考慮に入れ、彼が抱って立つ社会・経済的基盤に留意しておく必要がある。我々に要求されるの

は、彼の発言を、一人の生身の人間の声として聞く態度であろう。それによつて、我々は、この事業に一貫して批判的な態度をとり続ける史家の姿勢が、いかなる意識に支えられたものであるのかを知ることができるかもしれない。

通説的な理解によれば、対立するこれら二人の関係は、十一世紀ビザンツ政治史を規定する文武両派貴族間の抗争・対立の図式に重ねあわされるものであった。すなわち、それは、国家による経済統制を再強化し、集権的な国家体制の再建を図る中央政府＝文官貴族派と、自己の所領で生産された農産物を自由に販売しようとしていた属州の大土地所有者＝軍人貴族派の利害の対立を端的に示したものと考えられたのである。これまで唯一、ライデストス穀物専売事件に關して詳細な検討を加えて いるルーマニアの史家ブラティアヌ G.I. Bratianu の研究⁽¹⁵⁾は、基本的にこうした視角に立つものと言えよう。

一、十七紀後半の政治史をこのよした扇州軍事貴族と首都の文官貴族との対立から説明しようとする伝統的な学説が根底から問い合わせられつつある今日⁽¹⁾、ほぼこの図式にのつたプラティアスの見解も再検討を迫られるのではないだろうか。また、たとえ通説的な視点に立ったとしても、彼がアッタレイアテスを単純に、大土地所有者層の利害の代弁者のごとく語る点には、若干の問題が残りそうである。後述するようにアッタレイアテス自身は首都の高級官僚であり、文武両派の対立という伝統的で素朴な図式に当てはめるなら、彼は間違いなく文官貴族派に属すべき人物なのである。⁽²⁾

この点では、彼の『歴史』の分析を通して史家アッタレイアテスの抱いていた社会観を析出させ、彼の言動がいかなる階層の利害を代表しているのか考察しているカジュダン A. Kazhdan の研究⁽³⁾も、なお満足のゆくものとは言えない。彼の場合、その問題関心のゆえか、アッタレイアテスの個人的利害、たとえば彼の所領経営や財産運営といった問題には充分な配慮がなされていないよう思われる所以である。先にも述べたように、我々は彼の声を、特定の階層利害の代弁者として聞く前に、ひとりの主体的人間のものとして聞くべきではないだろうか。

一人の國家官僚の素顔を浮き彫りにしてゆく過程で、我々は、彼らの背後に横たわる、より巨大な問題、すなわち國家システムとそのなかで行動する官僚たちの意識との間の緊張関係をも解明することになろう。そして、それは錯綜に満ちた十一世紀ビザンツ史を読み解き、その後の時代への展望を開くうえで、貴重な示唆を我々に与えてくれるはずである。

1907, p. 14.

◎ Michael Attaleiates, *Historia*, ed., I. Bekker, Bonn 1853, pp. 200–204.

かおこの部分は渡辺金一教授によつて全譯されてゐるので是非参照されたい。同氏「コンスタンティノープル千年—革命劇場」

③ Michael Attalefies no 201-202
此處畫店 一九八五年、一一十四號。

^④ *ibid.*, p. 202.

^⑤ cf. G. I. Bratiu, "Une expérience d'économie dirigée : le monopole du blé à Byzance au XI^e siècle," *Burzantion* 9 (1934).

の後、G. I. Bratișanu, *Études byzantines d'histoire économique et*

sociale, Paris 1938, pp. 141-157. と併記された。筆者も後者を引用した。
P. 143. [云々] Bratiaru, "le monopole,"

と略記する

⑥ 後で見るようだ、その正式な名称はロゴデテース・トゥ・ドロムウ
o logothéas tou droomou。 もともとは駅舎関係を管轄する中央文官職

であったが、後に情報収集や外交一般などの権能をも吸収し、ときどき自臣ともいはれる。——

— ०५—
R. Guil-
land, "Les logothètes," *Revue des Etudes byzantines* 29, 1971, pp.

⑦ Michael Attaleiates n 303

その強烈な個性を反映するかのように、彼の前半世は波乱に富んだものであった。彼はブケラリオノ＝テマ（小アジア北部）の出身と伝えられ、宮廷に上ったのは、ゾナラスも語っているように、十一世紀半ばのコンスタンティノス九世の治下であった。姓が伝えられていない点、宦官として宮廷に就いていた点などから見て、決して高貴な生まれとは思われ

り混じており、とても単純に割り切ることなどやうもない。

ゾナラスは甥が公務を執り行なうことに向いていなことを知ると、彼自身、精力的に国事に携わるとともに、ニケフオーリスと愛称で呼ばれていた宦官のニケフオロスをロゴテース・トウ・ドロムウの資格で皇帝のそばに置いていた。この男は抜け目がなく、精力的で学識豊かであり、多くの実務の経験を積んでいたが、その反面、陰険で、ペリクレスがギリシアを混乱させたと考えられる以上に、悪事を播き散らしができたのである。⁽⁵⁾

以上に見だすところ、彼の人物像に評価を加えようにも、ひとりの史家の内面において、彼に対する愛憎が複雑に入り混じており、とても単純に割り切ることなどやうもない。

「カイサルは甥が公務を執り行なうことに向いていなことを知ると、彼自身、精力的に国事に携わるとともに、ニケフオーリスと愛称で呼ばれていた宦官のニケフオロスをロゴテース・トウ・ドロムウの資格で皇帝のそばに置いていた。この男は抜け目がなく、精力的で学識豊かであり、多くの実務の経験を積んでいたが、その反面、陰険で、ペリクレスがギリシアを混乱させたと考えられる以上に、悪事を播き散らしができたのである。⁽⁶⁾

十一世紀半ばに年代記を著わしたゾナラス John Zonaras や、ニケフオーリスがミカエル七世の宮廷で重用され、政治の実権を握るに至ったときを次のように語っている。

「しかしに皇帝ミカエルは、帝国の統治に際し、シドン大主教ヨハネス（宦官であつたが精力的であった）に実務を托した。「しかし」ただちに、別の宦官ニケフオロス（彼はモノマコスの下で帝国行政に初めて加わり、その若さゆえにニケフオーリスと名づけられた名で呼ばれ、あたかもそうした名前であるかのようであった）を、「ハバ＝ペロボネソスで判事を行なつていたところから呼び戻した。といふのは、その男は、現帝の父、皇帝のコンスタンティノス＝ドゥーカスに仕えていたからである。彼は実務を処理することに好みで、言葉も達者だったが、その性格は邪悪であつた。いずれにせよ、[皇帝は]彼に帝國の手綱を委ね、彼をロゴテースと呼んだのである。このゆえに、シドン大主教は圧迫され、カイサルは疑惑の目で見られ、皇帝は彼のもとで奴隸の「⁽⁷⁾」と振舞つた。」

また、ニケフオロス＝ブリュンニオス Nicephorus Bryennius も云ふように述べている。

「カイサルは甥が公務を執り行なうことに向いていなことを知ると、彼自身、精力的に国事に携わるとともに、ニケフオーリスと愛称で呼ばれていた宦官のニケフオロスをロゴテース・トウ・ドロムウの資格で皇帝のそばに置いていた。この男は抜け目がなく、精力的で学識豊かであり、多くの実務の経験を積んでいたが、その反面、陰険で、ペリクレスがギリシアを混乱させたと考えられる以上に、悪事を播き散らしができたのである。⁽⁸⁾

かなる人物であったのか。この疑問にやれるだけ公正なかたちで答えるためには、我々はアッタレイアテス以外の歴史家の言葉に耳を傾けてみる必要がある。

II 直僚ニケフオリスの実像

ではなぜ、穀物専売政策導入の立役者であったロゴテースのニケフオーリスから考察を始めよう。そもそも彼はいかなる人物であったのか。この疑問にやれるだけ公正なかたちで答えるためには、我々はアッタレイアテス以外の歴史家の言葉に耳を傾けてみる必要がある。

① P. Charanis, "The Byzantine Empire in the Eleventh Century," in: K. M. Setton (ed.), *A History of the Crusades*, vol. I, 2nd ed., Madison 1969, pp. 177-219. M. Angold, *The Byzantine Empire 1025-1204. A Political History*, London 1984, pp. 12-113.

② "カリス十世の異色に埋もれたるの歴史的評議の継続性"として、次のものがいい。R. H. Fletcher
筆者著、現在準備中の次稿で詳しく述べる検証を加えた所用である。R. H. Fletcher, L. Bréhier, *Vie et mort de Byzance. Le monde byzantin à la fin du XIe siècle*, Paris 1948, pp. 285-287. やく見ればだ。

③ P. Lemire, "Byzance au tournant de son destin (1025-1118)" in: Lemire, *Cinq études sur le XIe siècle byzantin*, Paris 1977, pp. 249-312. esp. 300-302. おもにガラタヤの下地をもつて。R. H. Fletcher, S. Vryonis, "Byzantium: The Social Basis of Decline in the Eleventh Century," *Greek, Roman and Byzantine Studies* 2, 1959, pp. 159-175. 先にあわだ P. Charanis, "The Byzantine Empire," pp. 195-199. もとの視点はこれ。

④ Bratianni, "le monopole," pp. 151-155.
⑤ | 球山一郎, G. Weiß, *Ostromische Beamte im Spiegel der Schriften des Michael Psellus*, München 1973, S. 77-110. やく見ればだ。

(本筋本筋は云々後) Weiß, *Ostromische Beamte* と略記する。
⑥ Bratianni, "le monopole," p. 155.

⑦ Vryonis, "Byzantium: The Social Basis of Decline," p. 163.
ダ、文官貴族を構成する要素として、次のものがいい。R. H. Fletcher
筆者著、現在準備中の次稿で詳しく述べる検証を加えた所用である。R. H. Fletcher, L. Bréhier, *Vie et mort de Byzance. Le monde byzantin à la fin du XIe siècle*, Paris 1948, pp. 285-287. やく見ればだ。

⑧ Kazhdan, "The Social Views,"
⑨ Kazhdan, "The Social Views,"
田中一郎著、カジダムがやの研究によつてトマノイアテスの歴史叙述の分析に力を集中させた。後者の私生活を離れたことすれども、筆者にはとても残念に思われる（なおアタクシスの内容については、本稿第III章で考察する）。

ない^⑦。コンスタンティノス十世の宮廷で書記官を務めていた彼は、ある事から帝の勘氣を被り、アントニオキアのドゥクス（地方長官）職を拝命することになった^⑧。ところが布任先でも彼は多くの悶着を起こし、揚句の果てに召還・投獄の憂き目を見ることになる。その後まもなく許されて、ハラス・ペロボネソスの判事職を務めていた彼を、都で発足したミカエル七世政権が呼び戻して政府の重職に就けたところ、たちどころに本領を発揮してカイサル以下の政府首領を圧倒し、その実権を奪ってしまったことは、既に見たとおりである。

たしかにこうして見ると、ニケフオリツェスという人物は、トラブルメーカーとしての気質をたぶんに持つており、権力欲が強く、性格的に難があつたことは、いなめぬ事実のようである。

ならば、なぜ、このような男を国政の中に据えねばならなかつたのだろうか。彼を宮廷に迎えたミカエル七世政権中枢の人々は、みな、人を見る目のない、無能な輩ばかりだつたのだろうか。ゾナラスはニケフオリツェス登用に際し、現帝の父コンスタンティノス十世時代の縁を語り、ブリュエンニオスは、彼を推舉したのはカイサルのヨハネスだつたと伝えているが、よもや当のカイサルとて、兄の治世に、なぜニケフオリツェスがアンティオキアに赴任する羽目になつたのか、知らぬはずはなかつたと思われるのだが。

むしろ逆に考えてみるとどうか。欠点の多いことは充分に承知していくても、ニケフオリツェスにはそれを勘案して余りある才能があつたのであろう。頼るべき門地も血統もなく、左遷・失脚を乗り越えながら、おのれの実力だけで官職ヒエラルヒーを登りつめ、栄達を極めた彼の経歴自体が、そのことを如実に物語ついているのである。

あるいは、当時の政情がさほど深刻なものでなかつたならば、彼のような人物に、あえて国政の実権を委ねようなどといふ氣運は起きなかつたかもしれない。しかし、当時、帝国が直面していた難局を切りぬけるためには、多少の欠点に目をつむつつでも、手腕の行政テクノクラートとしての彼の能力が絶対に必要とされたのであり、いわば、彼は、国家の屋台骨を立て直すための最後の切り札として、その出馬が求められた存在だったのであろう^⑨。

ニケフオリツェス登場のこうした背景だけを見ても、穀物専売政策の導入を、単なる彼個人の恣意的な行動として安易に片付けてしまうことはできそうもない。この事件は、やはり、十一世紀の七〇年代という時代の流れのなかで見直されねばなるまい。

ここで、当時の状況を簡単に整理しておこう。小アジアからトルコ人勢力を一掃すべく、自ら大軍を率いて遠征に乗り出した皇帝ロマノス四世 Romanus IV Diogenes（在位一〇六八—一〇七二）が、トルコ・スルタン、アルプ・アルスラン Alp Arslan の軍勢にマンシイケルトの野において決戦を挑んだのは一〇七一年八月二六日のことであつた^⑩。しかし、味方の裏切り行為もあって、結果は帝国軍の惨敗に終わり、皇帝自身、敵の捕囚となつた。敗戦の混乱のなかで発足したミカエル七世政権は、当初から困難な状況を背負い込むことになる。トルコ軍との協定締結の上で釈放されたロマノス四世の軍と、悲惨な内戦^⑪。小アジアの荒廃はいつそう進展し、対立する両派がともにトルコ人に助力を求めたことは、後者のアナトリア進出に絶好の呼び水となつた。アッタレイアテス自身、専売事件を語るすぐ前の箇所で、帝都対岸のクリュゾボリスやカルケドンにまでトルコ人が姿を現わしたことを報じている^⑫。内戦と異民族の襲撃にさらされた小アジアからは、大量の難民が都に押し寄せ、たちまち食糧事情は悪化、人々の不安と焦燥は募るばかりであった^⑬。

さらに西方に目を轉じれば、三年に及ぶ攻囲の末、一〇七一年四月にパリを陥れ、ビザンツ領南イタリアを完全に制圧したノルマン人の首領ロベール・ギスカール Robert Guiscard が、アドリア海対岸の帝国本土征服のチャンスを虎視眈々と窺っていた。これに対して、ミカエル七世政府のできたことと言えば、融和的な外交交渉を通じ、贈与と妥協を繰り返しながら、彼との直接対決を回避することだけだったのである^⑭。

しかるに、こうした深刻な対外・軍事情勢を開拓するために必要な資金を、皇帝政府は持ちあわせてはいなかつた。帝国国庫の苦しい事情は、防衛政策に関するミカエル七世政権の苦闘ぶりからも察することができる。彼の治世に発布された、「どのような方法にせよ、城を受けとつた者は誰でも、その城を一代限り所持すること、下賜はこのように理解され

るべきと定める。」という法令⁽⁵⁾は、城塞の維持と周辺の防衛について国家は責任を放棄し、それを城の所有者に委ねたものとして理解することができよう。

また、この時代、首都に流入した小アジア難民のなかから「不死隊」と称される軍隊が編成され、戦線に投入されたことが知られている。⁽⁶⁾この措置は、テマ軍団に代わる新たな国民軍の創設として、現代の研究者にはいたって好感をもつて受け入れられている。⁽⁷⁾しかし、その名のいかめしさとは裏腹に、その内実は、傭兵を雇う資金にも事欠いた政府が、最初から能力の低さは覚悟のうえ、都からの不穏分子の一掃という思惑もからんで、もっとも手近にいる連中をかき集めて一個の軍隊を仕立てあげた、といったところが真相に近いようである。

ここで振り返って、ライデストスの穀物専売政策を見直してみると、国家が、この政策の遂行に、なみなみならぬ決意をもって臨んでいることが実感できるはずである。それは、アッタレイアテスの伝える以下のようなエピソードからも窺うことができるよう。

かつて首都周辺の海岸には、skalei と呼ばれる木製の船着場が点在し、そこには商船が自由に往来し、あるいは陸から商人が訪れて、彼らに取引の場を提供していた。これらの船着場は、慣習的に隣接する土地の所有者に属していたのだが、ミカエル七世は、それらを強引に接収してしまった。アッタレイアテスは非難をこめて、こう語っている。

「しかるに先帝（＝ミカエル七世）は輕率にも「慣行は」すたれたとか、古くさくなつたとか口実を弄して全ての所有者たちから、この所有権を奪いとつたのである。」⁽⁸⁾

この方策が、私的な取引の場であったこれらの船着場を国家の厳重な監視の下に置くことで、違法にライデストスの穀物取引所の手を逃れた農産物が流通過程に紛れ込む道を完全に閉そうとしたものであるのは疑つべくもない。

さらに、穀物取引所の係官に異例なほどの警察権を委ねて、容赦なく違反行為を摘発したのも、また、度量衡の使用権を取引所が独占したのも、ひとえに穀物の流れを取引所へ集中させ、国家によるその統制を徹底させようとした帝国政府

の執念のあらわれであった。

国庫の窮迫と専売政策実施への強い決意。このふたつの要素から導き出される答えは、ひとつしかあるまい。ライデストス穀物専売事件は、とても、単なる一腐敗官僚の独走に帰すことのできるほど単純なものではない。それは、國家の総力を結集した一大事業なのであり、おそらく、これによって財政を一挙にして直し、同時に首都への食糧の安定供給を確保するという一挙両得の構想があくろまれたのではないだろうか。

なぜライデストスの町がこの政策実現の場として選ばれたのか、という問題も、ニケフオリシエス個人の利害によるというより、国家的戦略に基づくものと解釈したほうが理解しやすい。その点で思いあたる理由は、以下のようなものであろう。これまで帝国の国力を支えてきた小アジアの心臓部がトルコ人に蹂躪された後、首都にとって主要な穀物供給源はトラキア＝マケドニア地方しか残されていなかったこと。ライデストスがこの地域において重要な穀物積み出し港だったことは、取引所設立後、「何人も首都に小麦を運び出さなくなつた。」というアッタレイアテスの言葉から、はしなくも窺い知ることができよう。

さらにもうひとつの要因が考えられるトス、それは、既にプラティアヌが推測しているように、ヴェネツィア商人との関係であろう。既に九九二年に交付されたヴェネツィア宛黄金印璽文書⁽⁹⁾に、アビュドス税關での関税支払額の軽減が語られるなど、帝都に至るマルマラ海航路は、帝国との交易に赴くヴェネツィア船にとって、古くからの重要な通商ルートであった。⁽¹⁰⁾十一世紀半ば以降、コンスタンティノープル以外の帝国諸都市にもヴェネツィア商船が来訪していることは、文書資料によつても確認され、両者間の交易がますます発展しつつあったことを印象づけている。そしてその際、トラキア＝マケドニア地方がとりわけ重要な交易拠点であったことは、一〇八二年の黄金印璽文書でヴェネツィア人に認められた自由交易地の密度が、この地方でひときわ高いところからも裏付けられるのである（もちろん、そのなかにはライデストスの名も見い出される）。おそらく、穀物専売政策が導入される以前のライデストスの船着場には、各地の所領からの

余剰農産物を運ぶ荷車や、いろんな商品を売買する在地の商人が集まり、活発な取引が行なわれていたことだろう。ひっ

きりなしに港を出入りする大小の商船に交じって、聖マルコの旗を掲げた船の姿も認められたはずである。

しかし、こうした事態の広がることは、決して帝国政府の望むところではなかった。というのも、属州の大領主がヴェネツィア商人と直接取引を行ない、地方都市がヴェネツィアとの経済的結び付きを強化しつつあったことは、同時に、帝都コンスタンティノープルの経済的求心性を相対的に低下させ、帝都を中心とした伝統的な集権的経済体制に動搖を与えることを意味したばかりでなく、それはまた、帝都との経済的結び付きを以前ほど必要としなくなった属州都市の、中央からの政治的分離運動を助長するおそれをも秘めていたからである。⁽³⁾ 特に当時のような非常時において、戦略物資としての穀物が、外国商人の手によって海外へ流出していたことは、中央政府にとってゆうしき問題だったに違いない。⁽³⁾ それゆえ、ニケフオリツェスによるライデストスへの穀物専売政策の導入は、こうした動きに歯止めをかけ、ビザンツ伝統の經濟体制への復帰を図るべく、物資の流れを帝都に収斂させようとしたもの、とも理解できよう。

ただし、筆者はニケフオリツェスを国家の立て直しに心命を捧げた清廉の士として描き出す意図など毛頭ない。ニケフオリツェスが官職保有者から賄賂を取り、謊言を弄して強請をかけるなど、あくどい手段を駆使して財産を集積したというアッタレイア特斯の証言は、多少の誇張はあるにしても、一定程度、真実を伝えるものとして受け入れてもよいであろう。⁽⁴⁾ この点で、ビザンツでは、国家のなんらかのポストに就き、その巨大な「再分配」機構から利益を引き出しうる立場にあつた者は抗しがたいキャンダルの誘惑にさらされていた、という渡辺教授の所説に、筆者は全く同感である。

そうでなくとも一般にビザンツ官僚の評判は芳しくない。拙劣な行政手腕、教養といえばしばしば修辞のそれのみで、そのうえ職務執行に際して投げやりなうえ、官紀は紊乱し、強欲を恣にする……。現代の研究者が巷間に流布したハドリアヌス帝以降のローマ帝国官僚の姿として列举した、こうした暗いイメージは、これまで、ビザンツの官僚たちにもそのまま背負わされてきたものであった。実際、彼らが暇さえあればその地位を利用して私腹を肥やすべく経済生活に入り、

一般の人々の活動を圧迫したことは、十世紀の『総督の書』や一連の土地立法からも明らかである。⁽⁵⁾

けれども、帝国が千年にわたって存続したというごく単純な事実は、それ自体、こうした官僚機構が多くの欠陥を孕みながらも、それなりに有效地に機能していたことを雄弁に物語るものではないだろうか。彼ら官僚たちは、確かに國家の「再分配」機構に寄生する存在であったが、それゆえにこそ、寄生虫である国家が健全な状態にあることを誰よりも切実に求めていたはずである。というのも彼らの運命は国家の浮沈と密接に関わっており、まさに国家と彼らは一蓮托生、自己の地位を守るためにも、より多くの利益を懷に収めるためにも、彼らは国家を強化するために尽力せねばならなかつたのである。その点で、ビザンツ伝統の集権的国家体制と帝国官僚のこうした特徴的な行動様式は、きわめて整合的に結び付くものといえよう。

ニケフオリツェスの蓄財のあり方も、この路線の延長線上に位置付けることができる。彼の財産集積の核となつたのは、皇帝から与えられたヘブドモン修道院であつたが、こうした、皇帝による臣下への修道院の下賜は、コンスタンティノス九世帝による、ときの宰相コンスタンティノス・ライクデス Constantin Leichudes のマンガナ修道院の贈与⁽⁶⁾が示すように、これ以降、広く見られる現象⁽⁷⁾であり、その意味で、当時の高級官僚が国家機構を利用して蓄財を図る、典型的なケースとみなすことができる。このように、彼の蓄財の手法は、これまでにも頻繁に目にされた類のものであつて、それ自体、決して特異なものではない。それゆえ、国家が再建・強化されることは、彼個人の利害とも完全に合致しうることであり、彼が一連の改革政策を推進したことは、一面において、伝統的なビザンツ国家の「再分配」システムを再強化する試みとしても理解することが可能なのである。

簡単にまとめておこう。ニケフオリツェスによって導入された穀物専売政策は、決して彼の私欲を満たすためのみに発案されたものではなかつた。それは、当時の緊迫した対外・軍事情勢と国庫の窮迫という前提のもとに、早急に財政を立て直し、同時に充分な穀物供給を確保するという必要に迫られて実施された国家的事業だったのである。同時にまた、こ

の企ては、帝都コンスタンティノープルを求心点とする集権的経済体制の再編の意図をも秘めており、このような、国家による富の吸引システムから利益を得ていた国家官僚たちの利害を反映したものでもあつたと言える。こうして見ると、ニケフオリツエスの一連の改革事業は、ビザンツ本来の集権的国家体制への復帰を目指す、きわめてオーソドックスな施策という印象が強い。

ところが、アッタレイアテスの目にはそうは映らなかつたようである。我々は次に、アッタレイアテス個人の見解を聞いてみることにする。

（この二つの個人の見解を聞く）

- ◎ 帝國の内政と外政に関するConstantine IX Monachus (サクス) の記述。

◎ [正] ニコラオス・コンスタンティノス・ダカス (Constantine X Ducas) の記述。

◎ 彼の簡単な歴史に対する記述。彼は「父の恩人」である John Ducas の子であることを示す。

◎ J. C. Cheynet, "Manzikert: Un désastre militaire?" *Byzantion* 50, 1980, pp. 410-438. esp. p. 432 f. その後、この敗戦で出た帝國の大統領の力が弱化した。

◎ Michael Attaleiates, p. 200.

◎ cf. N. Svoronos, "Société et organisation intérieure dans l'empire byzantin au XI^e siècle: les principaux problèmes," *Proceeding of the Thirteenth International Congress of Byzantine Studies*, Mainz Papers, Oxford 1966, pp. 371-389.

◎ "ルスの侵攻に対する反撃" に関する記述。

◎ Charanis, "Byzantium, the West and the Origin of the First Crusade," *Byzantion* 19, 1949, pp. 17-39 esp. pp. 18-20. H. Biblio, "Une page d'histoire diplomatique de Byzance au XI^e siècle: Michel VII Doukas, Robert Guiscard et la pension des dignitaires," *Byzantion* 29-30, 1959-60, pp. 43-75. やや概要。

◎ F. Döger, *Regesten der Kaiserurkunden des östlichen Reiches*, München-Berlin 1924-1955, n° 1012.

◎ cf. N. Oikonomides, "The Donation of Castles in the Last Quarter of the 11th Century," *Polychronion, Festschrift Franz Döger zum 75 Geburtstag*, Heidelberg 1966, S. 413-417.

◎ Nicephorus Bryennius, pp. 264-267.

◎ cf. N. Svoronos, "Société et organisation intérieure," p. 388.

◎ H. Ahrweiler, *Liddologie politique de l'empire byzantin*, Paris 1975, p. 72 f.

◎ 1. Eudocia の長女で、彼女の夫。

◎ cf. R. Guillard, "Le sébastophore," p. 203. Weiß, Österreichische Beiträge, S. 100-102.

◎ cf. V. Laurent, "La chronologie des gouverneurs d'Antioche sous la seconde domination byzantine (969-1084)," *Mélanges de l'Université St. Joseph* 38, 1962, pp. 221-254. esp. p. 244 f.

◎ 彼の母超過した大統領。属州大土地所有者族の「豊臣」として彼の権威が大きくなり、これが彼の名前。

◎ Cecamenes, *Strategicon*, ed., B. Wassilieffsky-J. Jernstedt, Petersburg 1896 (rep. Amsterdam 1965), p. 73.

◎ ハハヤヌムの敵の名前が「セカメンス」である。

◎ S. Vryonis, Jr., *The Decline of Medieval Hellenism in Asia Minor and the Process of Islamization from the Eleventh through the Fifteenth Century*, Berkeley 1971, pp. 96-103.

◎ "Le sébastophore," *Revue des Etudes byzantines* 21, 1963, pp. 203-205.

◎ 藩主はドゥカルス、即ち世襲、即ち即位した地方王が藩主の外へおらず、ハドスのためハドス、即ち藩主の權力が既に藩主の手から藩主の手へと移る。

◎ Michael Attaleiates, p. 200.

◎ cf. N. Svoronos, "Société et organisation intérieure dans l'empire byzantin au XI^e siècle: les principaux problèmes," *Proceeding of the Thirteenth International Congress of Byzantine Studies*, Mainz Papers, Oxford 1966, pp. 371-389.

◎ "ルスの侵攻に対する反撃" に関する記述。

◎ Michael Attaleiates, p. 278. 「……おどろくべきではない、全ての海賊は所有者をもつてゐるが、その所有者は通常の慣例によれば、彼の海賊が彼のもの〔領地や船〕であるかの少しうまくわざわざいたがるが、」

◎ Michael Attaleiates, p. 278. 「ルスの侵攻をもつてゐたのである。」

◎ Michael Attaleiates, p. 203. 「ルスの侵攻のときに間違ひが起つたのである。」

◎ ibid., p. 203.

◎ "ルスの侵攻に対する反撃" に関する記述。

◎ Michael Attaleiates, p. 260. cf. E. Stanescu, "Solutions contemporaines de la crise. Une quart de siècle de réformes et contre-réformes impériales (1087-81)," *Proceeding of the Thirteenth International Congress of Byzantine Studies*, Oxford 1966, pp. 401-408. esp. p. 406.

◎ Michael Attaleiates, p. 202.

◎ Bratianu, "le monopole" p. 150.

◎ G. L. F. Tafel und G. M. Thomas (ed.), *Urkunden zur alten Handels- und Staatsgeschichte der Republik Venedig*, Wien 1856-57, S. 36-39.

◎ ベネチアの黄金の盾をもつてゐる前線の都市へと、多くの人々が貿易をはじめとする活動を行なう。

Significance of the Imperial Chrysobull to the Venetians of 992," *Byzantion* 54, 1984, pp. 358-366. A. Pertusi, "Venezia e Bizanzio nel secolo XI", in: *La Venezia del Mille*, Firenze 1965, pp. 117-160.

(3) R. Morozzo della Rocca & A. Lombardo, *Documenti del commercio veneziano: nei secoli XI-XIII*, 2^{me} édition, Turino 1940, t. I. n° 10, p. 11. (中略), n° 12, n° 13, pp. 11-13. (中略)

(4) Tafel und Thomas, *Urkunden*, S. 51-54. 「いついた艦船だ」十一世紀後半から「船外に敵船を燃やる距離をもへて航行する」という記述がなされる。cf. R. J. Lille, *Handel und Politik zwischen dem byzantinischen Reich und italienischen Venedig, Pisa, und Genua in der Epoche der Komnenen und Angeloi* (1081-1204), Amsterdam 1984, S. 209.

(5) 「ハーバード中央政府の危機だ」一〇〇十年ほど後には「軍がハーバードを攻撃した時、ガネシア人などのイタリック民族の町が敵に明け渡された」と現実のものとなつた (cf. Anna Commena, t. II, p. 71.)。また、東部国境防衛ラインが崩壊した後、モーリト信頼である保護者を求めて、属州都市が、小アジア東部に自立的な勢力を築いたハタクシス Philiaretus Brachamius などは走り回る町が敵に明け渡されたと現実のものとなつた (cf. Anna Commena, t. II, p. 71.)。また、東部国境防衛ラインが崩壊した後、モーリト信頼である保護者を求めて、属州都市が、小アジア東部に自立的な勢力を築いたハタクシス Philiaretus Brachamius などは走り回る町が敵に明け渡されたと現実のものとなつた (cf. Anna Commena, t. II, p. 71.)。また、東部国境防衛ラインが崩壊した後、モーリト信頼である保護者を求めて、属州都市が、小アジア東部に自立的な勢力を築いたハタクシス Philiaretus Brachamius などは走り回る町が敵に明け渡されたと現実のものとなつた (cf. Anna Commena, t. II, p. 71.)。また、東部国境防衛ラインが崩壊した後、モーリト信頼である保護者を求めて、属州都市が、小アジア東部に自立的な勢力を築いたハタクシス Philiaretus Brachamius などは走り回る町が敵に明け渡されたと現実のものとなつた (cf. Anna Commena, t. II, p. 71.)。

(6) 十二世紀の威尼斯、カナレッタの絵画「サン・ジョルジョの勝利」における出

たる輸入品は、一般に考えられて、たよくな香料・綿などの奢侈品ではなく、農産物（油、穀物など）であった。あるいは、十一世紀における交換量の拡大の過程で、交易の性格も変化したのである。cf. Lille, *Handel und Politik*, S. 269-270.

(7) Michael Attaleiates, p. 201.

(8) "ハーバード政権が倒れた後、捕えられたリケト・オリツ・ペスを拷問にかけたあと、隠匿した船員のあらかじめかせられたる、ハーバードが使われた」とは、Zonaras, p. 725 f.

(9) 渡辺『ハーバード千葉』十二—十四回。

(10) Weiß, *Ostfränkische Beamte*, S. 2.

(11) ハーバード法令に關つては、既に我が國でも優れた研究がある。土地立憲に關つては、渡辺金一「十世紀のシザン・村落の社会構造——ハーバードの土地立憲法の分析——」、画出『シザン・社会經濟史研究』、柳浪書店、一九六八年、三八五—四七六頁。井上義一『シザン・帝國』、柳浪書店、一九八一年、一九九一六九頁。『緋青の畫』二二二年、井上氏の同書、二〇〇—二二〇頁を参照。

(12) Michael Attaleiates, p. 200 f.

(13) cf. P. Lemerle, "Byzance au tournant de son destin", p. 280 f.

(14) 「ハーバードの人々の修道院管理権の授与」、こねるカロ・キトヤノフスキに關つては、渡辺金一「十世紀のシザン・村落の社会構造——ハーバードの土地立憲法の分析——」、画出『シザン・社会經濟史研究』、柳浪書店、一九六八年、三八五—四七六頁。井上義一『シザン・帝國』、柳浪書店、一九八一年、一九九一六九頁。『緋青の畫』二二二年、井上氏の同書、二〇〇—二二〇頁を参照。

(15) cf. P. Lemerle, "Académie des Inscriptions et Belles-Lettres. Comptes rendus des séances de l'année 1967, 1967, pp. 9-28. H. Ahnweiler, "Le charismatique et les autres formes d'attribution de couvent aux Xe-XI^e siècles," *Zbornik de l'Institut Byzantin de l'Academie Serbe* 10, 1967, pp. 1-27.

彼が生まれたのは、おそらく一〇二〇年代であろう。⁽⁵⁾ ディアタクシスの記述から、父はエイレニコス Eirenikos、母はカレー Kale という名であったことが知られている。しかし、アッタレイアテスは父の職業に完全に口をつけず、また後タレニアテスというその姓が示すように、彼の一族は小アジア、ペンブルリア地方の港町アッタレイアを父祖の地としていた。そして彼の父、ないしは彼の代に至って「学問の都、都市の女王」⁽⁶⁾ コンスタンティノープルに移住したと思われる。彼らが都へ移り住んだのは、七〇年代に見られるようにセルジュークの侵入に脅かされたためではない。十一世

紀の前半、帝都は空前の繁栄を迎えるようとしていたのである。長期にわたって遂行された再征服戦事が成功裏に終わり、国境は視界の外に退いていた。広大な国土のあらゆる方面から吸い上げられた膨大な租税が首都に流れ込む。都には大規模な公共建築の造営工事が続き、活気と喧騒が町を包みこんでいたことだろう。属州の有力者たちも富と名譽を求めて都へ上っていた。^⑪ ヨハネス・マウロpus John Mauropus (ペラゴニア出身) やヨハネス・クシフィリノス John Xiphilinos (ボントス地方トレビゾント出身)など、当時の著名な知識人のなかに地方出身者が見い出されるのは偶然ではない。彼らの故郷が概して海に近いことも注目されよう。アッタレイアテスの場合を含め、彼らの故郷の町は海路によって帝都に通じ、経済的にも強く結ばれていたのである。^⑫ 彼らにとって、都は憧れの対象であったかもしれないが、決して遠い存在ではなかったのである。

帝都において若きアッタレイアテスは、後に法律家として活躍するのに必要な知識を身につけたと思われる。彼自身の表現に従えば、彼は「まず一般教養、次いで哲学と修辞学、そして最後に聖なる法学の手ほどき」を受けたのであった。官僚志望の若者にとって、法学の知識を持つことが必須であったのは、現在と少しも変わりはない。ましてや当時、長い戦乱が止み、中央政府が文官主導の集権的体制へと急速に装いを変えようとしていただけに、法学を学び国家官職に就くことは、大きな社会的昇進のチャンスを与えるものであったに違いない。ある年代記作家は当時の風潮を嘆いて「兵士たちは武器を放りすて、弁護士や法律家になってしまった」と語っているが、アッタレイアテスもまた、こうした時流に乗った多くの人々のうちの一人であったのかもしれない。彼がいつ、どのようにして官途に就いたかは明らかでない。我が彼の姿を確認できるのは、ロマノス四世ディオゲネス帝の下で軍隊付判事として彼が皇帝の遠征に同行している時期以降である。^⑬ やがて彼は首都の高等裁判所であるヒッポドロームとヴェーロンの法廷の判事 *μητρός επί των ἱπποδρόμου καὶ τοῦ βῆματος* に昇進し、宮廷爵位もディアタクシス（その執筆時期は一〇七七年三月と推定される）^⑭ の表書きに見られるパトリキオス、アンテュペトス位^⑮ から後にはプロエドロス位にまで進んでいる。かくして彼は司法官として相当高い地位

を占め、同時に元老院身分に列することとなつた。彼の一人息子テオドロス Theodore もその頃には、mystrographe および皇帝付書記官の職に就いており、一族の他の構成員もさほど高い地位ではないが文官として活動している姿が散見される。自己の人生を振り返りながら、彼は誇らしげに次のようにつぶやいている。

「私は、他処者で卑賤な生まれではあったが、元老院の一員となり、しかも元老院議員のうちで最も高貴な者たち、昔の言葉で言えば貴顕の人々に加わり、また首都の判事のなかで最も傑出した人々のなかに数えられたのである。」^⑯ こうしたアッタレイアテスの経歴をニケフオリツエスのそれと比べてみると、後者が宦官であることを除けば、両者ともに小アジアの非門閥層の出身で、主として文官畠を歩いて高い地位に登っている点など、大筋においてよく似ていることがわかる。アッタレイアテスの歩いてきた道程は、彼の理想視するニケフオリツエスに代表されるような属州軍事貴族の生き方とは異なり、むしろニケフオリツエスと同様、典型的な首都文官層のそれであったのである。この点だけから見れば、彼がニケフオリツエスの政策のよき理解者であったとしても不思議ではない。

だが事実は逆であった。どうして彼はニケフオリツエスの行動に非難を浴びせ、ボタネイアテスを熱狂的に支持するに至ったのだろうか。我々は、その手がかりを彼の財産観のなかに探ってみたい。

さきにも簡単に触れたように、アッタレイアテスはライデストスの町の周辺に幾つかの所領^⑰ を所有していた他、首都にも不動産を持っていたが、それらは、國家の「再分配」機構に寄生^⑱ するというビザンツ官僚の常套手段を駆使して得られたものではなく、主として彼の妻の親族から、彼が苦労して購入したものであった。「私に属するものは全て、正直に言って、私が自力で獲得したのである。」^⑲ という言葉から、我々は彼の強い自負を窺うことができよう。

アッタレイアテスにとって、国家官職を梃子に財産を築くようなやり方は、むしろ嫌悪すべきものであった。属州の行政官職や財務関係の職務に就くことは、その地位を利用して権力を肥やそうとする官僚に絶好の機会を提供するものであつたはずだが、そうした任務に一度も就かずすんだことを、アッタレイアテスはキリストに感謝すらしているのである。^⑳

短期間で巨額の富を築く可能性もあるかわりに、へたをすると身の破滅を招くおそれのあつた財務官職のような起伏の激しい地位を敬遠し、むしろ堅実な土地經營に信頼を置いている点で、アッタレイアテスは、同じ頃に『ストラテギコン』を著わした属州貴族ケカウメノスの態度⁽⁵⁾と一脈、通じるところがあるよう思われる。アッタレイアテスが、自身は中央の高級官僚でありながら、属州にあって相対的に自立的地位を享受していた小アジアの大土地所有貴族層と心を通わせることのできた要因は、このあたりにあったのかもしれない。

武勇を重んじ、所領での質朴な暮らしを旨とする属州門閥貴族的な生き方への深い傾倒は、筆者には、ひとりアッタレイアテスに孤立的に見られた現象とは思われない。そのことは、当時、首都を含む帝国全域で生じつた文化的な状況を目の当たりにすれば、容易に納得することができるだろう。今やそこでは、小アジアの門閥貴族たちの間で培われてきた価値観が広く受け入れられようとしていたのである。東部国境地帯を主たる舞台とする英雄叙事詩『ディゲニス』アクリタス *Digenis Akritas*⁽⁶⁾ がビザンツを代表する国民的文学として大きな発展を遂げたのは、まさにこうした時代のことであった。正統信仰に改宗したアラブ大守を父に、そして高貴なギリシア婦人を母として生を受け、皇帝とすら対等に渡りあうこの混血の英雄のなかに、我々は、理想化された小アジア門閥貴族の姿を見い出すことができる。

そして、小アジア門閥貴族層の価値観の表出ともいえるこうした英雄叙事詩が、一般大衆のなかだけでなく、帝国政府の中枢、とりわけ從来、大都会コンスタンティノープルの文化の担い手として、属州門閥貴族層の敵対者と考えられてきたいわゆる文官派貴族の心にも強い影響を及ぼしていたことは、きわめて注目される事実である。一般に文官派の領袖と目されているミカエル・プセルロス *Michael Psellus*⁽⁷⁾ が、これまた文官派皇帝の典型視されるコンスタンティノス十世の門地の高さを語るとき、帝の親族として列挙されたのは、叙事詩の英雄と二重写しとなつた、十世紀の高名な将軍たちであった⁽⁸⁾。

首都支配層が属州貴族の暮らしにならい、田園地帯での生活に共感を覚えていたことは、十一世紀、コムネノス朝時代

に至って、皇帝が都心に位置する旧来の皇宮を去り、城壁に接する町はずれの半城塞的なプラケルネー宮殿に移ったことにより、視覚的にも確認できるのである。

アッタレイアテスのボタネイアテス品質、そして所領經營の重視といった生活スタイルも、このような当時的一般的な文化状況を反映したものと思われ、史料的制約によって他に類例を探すのは困難であるとはいえ、それを特異な事例として取り沙汰する必要はないよう筆者には感じられる。

ただしアッタレイアテスの暮らしぶりが、小アジア門閥貴族たちのそれを、あらゆる面で追体験しようとするものではなかったのは当然である。たとえば農業經營のあり方に關して前述のケカウメノスと比較してみると、両者の間にはかなり大きな隔たりがあることが実感できるだろう。ケカウメノスの語るそれは、自給的性格が濃厚である⁽⁹⁾のに對し、アッタレイアテスの場合、生産物は商業ルートに乗せて販売されることが前提となつてゐるのである⁽¹⁰⁾。両者の違いは、都から遠く離れ、交通手段に恵まれぬアルメニアの内陸部を父祖の地とするケカウメノスと、船の便に好適なマルマラ海沿いの港町に所領を有するアッタレイアテスという、商品經濟に關与する際の客觀的な条件の相違に帰すことが穩當なところであろう⁽¹¹⁾。

ところで、井上浩一氏は十一世紀のビザンツ貴族の社会經濟的基盤として、官位と土地所有という二つの構成要素を指摘している⁽¹²⁾。そして、それらのうちで、当初においてより大きな比重を占めていたのは、官位の方であった。十世紀に「有力者」⁽¹³⁾と総称される人々による土地集積が大きな問題となり、マケドニア朝の諸帝はこうした動きを阻止すべく相いで土地立法を発布している⁽¹⁴⁾が、それらの法令中に示されたデュナトイ層の定義は、まさに国家の官職・爵位保有者や高級聖職者だったのである⁽¹⁵⁾。そこに我々は「專制國家の官位の保有者、官僚たちが、その地位に付隨した特權を行使して、土地・農民を集積し、大土地所有門閥貴族・封建貴族に転化していった」軌跡を見い出すことができる。十一世紀の後半に至つても、相変らず国家機構を利用して自己の土地・財産の増大を図ろうとする輩が断えなかつたことは、既にニケフ

オリツィスの事例が如実に示してあるのであった。

ところが、アッタレイアテスの意識はいかしたビザンツに特有の官僚の姿と大きく隔たっていた。彼が国家高官としての自己の地位を誇りに思ふ、それを名譽と感じていたのは事実だが、アッタレイアテスの場合、そのことは決して、その特權的立場を利用して自己の私的利益を追求するといった意図と結びつくるものではなかった。彼の抛つて立つ経済基盤は、明らかに土地所有により大きな比重が置かれており、しかもその土地は、皇帝からの贈与や職権の濫用によって手に入れられたものではなく、彼が自分の力で、その血と汗の代償として獲得したものであった。

それゆえ、彼には、ニケフオリツィスの「よく國家機構のなかに自己の財産拡大の機会を求める、それゆえにこそ国家の財政状態を向上させること」が自己の利益にもつながったビザンツ官僚の心理とは無縁であった。むしろそこに見られるのは、小アジアの門閥貴族たちと同様、国家とある程度の距離を保ち、生活の基礎を所領經營に置く土地領主としての姿である。

リヒャード筆者がとりわけ注目したのは、「やした考え方の持ち主が、東部辺境地帯の在地豪族ではなく、中央政府内部の、しかもヒリート官僚のなから出現している」という事実である。彼にとって、それに関与する者に多大な経済的利益を約束する巨大な「再分配」機構としての国家は、必ずしも必要な存在ではなかった。

逆に彼にとって、自己の財産はかけがえのないものであった。彼は、自己の資産が神に捧げたものであることを大義名分に、「いかなる皇帝、アルコン、有力者、そして主教であれ聖職者であれ全ての教会人、および国家や教会の公務に携わっている全ての者」に対しても不可侵性を主張している。^④

こうしたアッタレイアテスの基本的立場からすれば、国家による私有財産への「占有行為や個人の自由な経済活動への干涉は、言語道断の所業であった。ニケフオリツィスによって導入されたライデストスの穀物専売政策に、彼が終始、強い反発を示し続けたことの背景は、こうした観点から明瞭に説明できるであろう。

一方、ビザンツ国家においては、アッタレイアテスのように政府の高級官僚でありながら、自己の所領に根を下ろし、国家機構からの恩恵をねばじ必要としない人間類型が出現したこととは、必ずしき問題を生じさせたことであろう。なぜなら、それは、多くの富や人々を首都コンスタンティノープルへと魅き付けてきた、それまでの帝国の統一原理の動搖を意味したからである。いやむしろ、従来の国家システムの動搖がこうした現象を惹起させたと頼む方がよいかもしない。アッタレイアテスの「ともに国家高官の出現も、ニケフオリツィスによる集権体制再建の詮みも、ひとつの事実、すなわち「再分配」機構としての国家の機能が既に充分に働かなくなっていた、という事実を一つの面から例証したものに他なるまい。」^⑤ ビザンツ帝国が今や内部崩壊の大きな危機に瀕していたことは疑つぐくもなかつた。

④ F. H. Tinnefeld, *Kategorien der Kaiserkritik in der byzantinischen Historiographie*, München 1971, S. 135. ハカル・ハバキヤー⁶によると、

◎ 梅原魯庵「ハカル」 G. Ostrorogsky, *Geschichte des byzantinischen Staates*, 3 Aufl. München 1963, S. 262.

◎ H. G. Beck, *Das byzantinische Jahrtausend*, München 1978, S. 302.

◎ Kazhdan, "The Social Views," p. 85 f.

◎ ハキベラ⁷ P. Gautier, éd., "La Diataxis de Michel Attaliat,"

Revue des Etudes byzantines, 39, 1981, pp. 5-141. ハカル・ハバキヤー⁸によると、

◎ 『ハカルによるハカル』 P. Lemerle, "La Diataxis de Michel Attaliat (mars 1077)," in: Lemerle, *Cinq études sur le XI^e siècle byzantin*, pp. 65-112. (訳) シエラ Gauthier, "La Diataxis," Lemerle, "La Diataxis" ⁹ 訳記

◎ E. Tsotakis, "Aus dem Leben," S. 7-9. ハカルによると、Gautier, "La Diataxis" p. 12. 1010年以前後と推定される。

◎ Gautier, "La Diataxis," p. 45 et 62.

◎ ハカルによると、ハカルによると、彼の姉妹に相続された資産が彼

◎ 井上龍一「十一世纪ハカルの「法科大学」」中村

◎ 『ハカルによるハカル』 ハカルによると、ハカルによると、

- 1) 日一回、特ニ11回。J. M. Hussey, *Church and Learning in the Byzantine Empire 807-1185*, London 1937, pp. 39-42, 44-48.
- (2) ジハーフト体制が動搖を始めたのは、皇帝神宗のハセバト商人との直接的な提携が頗るだつた。半紀半ばに亘るハセバト商人の章田海藻(トモア)を参照。
- (3) Gautier, "La Diataxis," p. 29-31.
- (4) 米田海藻「十一世纪のヤシハスのヤシハス——ハセバト商人の半世紀——」(画出『ヨウヘンハ帝国』角川書店)十六七回、一九四一—一九〇回を参照。
- (5) Ioannes Schylitzes, *Synopsis Historiarum*, ed., I. Bekker, Bonn 1839, vol. II, p. 668.
- (6) cf. Lemerle, "La Diataxis," p. 88, n. 35, Weiß, *Ostromische Beamte*, S. 126. せ、ヤシハスのヤシハス、トマトナイトホクがクノタヌの小罪事や禁物にいたる規定について、「殘念ながら、やれども罰としての根柢わぬでござんす」。
- (7) ヨーロッパの同法の職務の職務内容と闘争した。L. Bréhier, *Les institutions de l'empire byzantin. Le monde byzantin II*, Paris 1970 (rep. of 1949), p. 186. N. Oikonomides, *Les listes de préstance byzantines des IX^e-X^e siècles*, Paris 1972, p. 322 f. 参照。
- (8) Gautier, "La Diataxis," p. 82, n. 54.
- (9) ibid., p. 17. "...Myz(ar) παραπέτειον επιτροφην και τοι βρήκου, των ιστορίας Ἀτταλείας...."
- (10) ibid., p. 85. トマトナイトホク所取の贈物と賦税のなまく、トマトナイトホクは、ヤシハスの代表的形態である。cf. G. Ostrogorsky, *Geschichte des byzantinischen Staates*, S. 262. 本稿第一章註11に引用したカトリック教会の文書貴族層の諸類型を参照され。
- (11) Michael Psellus, *Chronographie*, ed., E. Renaud, Paris 1928 (1967), t. II, p. 140. 「祖父の時代の彼(=ハセバト商人)の一族は、極めて富裕であつて、そのしたことは歴史書のなかに記されている。実際のところ、今やあらゆる人々の口にのぞんでゐる、そのトマトナイトホクやハセバト商は男姓・女姓を連じて、彼の血縁に連なる人々であった。」
- ハセバトの輩れた三人の人物のうち前二者は十一世纪のハセバト家の祖とされる貴族の姉弟(アギト・ハセバト、D. I. Polenius, *The Doukai: A Contribution to Byzantine Prosopography*, London 1968, pp. 16-25. 井上浩「ヨウヘンハ帝国」11回—11回(中間)、ハセバト詩人の関係は、Polenius, *The Doukai*, p. 14 f. Beck, *Vollständigau*, S. 58-59, 95, n. 3. 参照され。
- (12) Kazhdan, *Change in Byzantine Culture*, p. 118.
- (13) cf. P. Lemerle, *Prélogements à une édition critique et commentée des "Conseils et Récits" de Kérouménos*, Bruxelles 1930, p. 93f.
- (14) ハセバト詩人の関係は、Polenius, *The Doukai*, p. 14 f. Beck, *Vollständigau*, S. 58-59, 95, n. 3. 参照され。
- (15) 本稿第二章註三八の文献を参照。
- (16) 井上浩「ヨウヘンハ帝国」11回—11回(中間)。
- (17) 本稿第二章註三八の文献を参照。
- (18) たゞれば、ローマー一世ハセバト Romanus I Lecapenus(在位911—944)の新法は、「ヤギベトロバ、ムニキオバ、ベトロバ、女武の官職ある者は陸路の就仕者、元老院議員、トマトナイトホク、大司教の副官トマトノ、都主教、大主教、修道院長、教会關係のアルロフ、國家・教会機關の長」をドゥナリイ屋を構成する要素としてあげられる。井上「ヨウヘンハ帝国」十六七八回。慈忍金「十世紀のヨウヘンハ村落の社会構造」、四〇一回。
- (19) 井上「ヨウヘンハ帝国」11回(中間)。
- (20) Gautier, "La Diataxis," p. 35.
- (21) 国家の基盤たる区域ゼンハシ出身の軍人貴族クニコラスは、ハセバトヘ Gregory Pakourianos が起草した Typikon(修教施設設立文書)のなかに記載する。したがつて私有財産の不可侵性の根據が「徒釋度」(即ちの社會の變遷)だといふのである。cf. P. Lemerle, "Le Typikon de Grégoire Pakourianos (décembre 1093)," in: Lemerle, *Cinq études sur le XI^e siècle byzantin*, pp. 113-192. esp. p. 138.
- 務であることを、不器用な船員が務め。cf. N. Oikonomides, *Les listes de préstance*, p. 325.
- (23) Kazhdan, "The Social Views," p. 58.
- (24) Gautier, "La Diataxis," p. 19f.
- (25) ibid., pp. 43-45. 之彼の財産リストが載つてゐる。それが「ハセバト城内の家園敷と所領の一部の妻の伯母、ヨーロッパベタニヤのマウロニア・Euphrosyne か」として首都の家屋の多くは妻の姉妹、マリーベタリヤ、セクレタリヤのトナベタハース Anastasios が貢入されたものである。
- (26) ibid., p. 27. cf. Lemerle, "La Diataxis," p. 78, n. 13.
- (27) 井上浩「十一世纪のハセバトの家園敷と所領の一部の妻の伯母、ヨーロッパベタニヤのマウロニア・Euphrosyne か」として首都の家屋の多くは妻の姉妹、マリーベタリヤ、セクレタリヤのトナベタハース Anastasios が貢入されたものである。
- (28) H. G. Beck, *Geschichte der byzantinischen Volksliteratur*, München 1971, S. 63-97. N. Oikonomides, "L'Épopée de Digenis et la frontière orientale de Byzance aux X^e et XI^e siècles," *Tzavaz et Mémoires* 7, 1979, pp. 375-397. 慶忍金「ヨウヘンハ帝国」英雄譜「トマトナイトホク」——「トマトナイトホト」(1983年秋抄)、K・トマトナイトホク——「トマトナイトホト」(1983年冬抄)、一八八回、二〇一回—一八九回を参照。
- (29) やがて、ハセバトの叙事詩の英雄や貴族の傳説 Epitome of Aristocracy と記される。cf. A. P. Kazhdan and A. N. Epstein, *Change in Byzantine Culture in the Eleventh and Twelfth Century*, Berkeley-Los Angeles, 1985, pp. 117-119. 慶忍金「トマトナイトホク」の難度を窺つて、I. Sevcenko, "Constantinople Viewed from the Eastern Provinces in the Middle Byzantine Period," *Harvard*

四 結びにかえて

ニケフオリツエスとアッタレイアテス。ライデストス穀物専売事件に関して鋭く対立した二人のビザンツ官僚をめぐつて展開された我々の考察も、もはや終点に近い。ここで我々は彼らの人生の結末を見届けておくことにしよう。

はじめに述べたように、穀物専賣政策は完全な失敗をおわった。ニケフオリツエスが国家再建の願いを抱いて設立したライデストスの穀物取引所は、蜂起した町の人々によって大地に打ち倒された。^① 一〇七八年三月二十五日、首都の聖ソフィア教会に集まつた群衆は、小アジアで反乱の兵を挙げたニケフオロス・ボタネイアテスを皇帝に宣言、ミカエル七世は帝位を逐われ、同年四月三日には、人々の歎呼のなかをボタネイアテスが帝都に入城する。^② この間に都を脱出し、ヘラクレイアに落ちのびたニケフオリツエスも、程なくして捕えられ、マルマラ海の小島に幽閉された。そして激しい拷問の末にその波乱に満ちた人生を閉じたのである。^③

アッタレイアテスの晩年も決して幸福なものではなかつた。彼のホープ、ボタネイアテスの政権はわずか三年で崩壊した。ボタネイアテス派と目された彼の所領は、新帝アレクシオス二世によって没収された公算が強い。^④ そしておそらく失意のうちに世を去つたのであろう。彼と相前後して、ひとり息子のテオドロスも繼子のないままに死去し、自己の財産を子々孫々にまで伝えようとした彼の入念な努力は全くの徒労に帰してしまつた。彼が首都に建設した小さな修道院も、一〇九四年を最後に歴史の闇のなかに消え去るのである。^⑤

今や我々は、はじめに提起した二つの問い合わせるべきところに至つたようだ。これまでの考察から、以下のような結論を導き出すことができるだろう。まず、ニケフオリツエスによる穀物専賣政策導入の真の動機を求めるならば、危機に瀕したビザンツ国家を救うため、伝統的な集権体制の再建を図つたもの、と言えるのではないだろうか。それゆえ、彼の改革路線自体は復古的性格を有するものであり、彼自身も国家システムと利害を共有する既製のビザンツ官僚像の枠内での

理解できる人物であった。強力な中央政府の指導下に首都コンスタンティノープルが政治・経済・文化の各方面で燐然たる光を放ち、その絶大な求心力が国家の統一と安定を保証する体制。彼の描いた青写真は、おそらくこのようなものだったのであろう。

だが彼の計画は結局、充分な成果をもたらさぬままに潰え去る運命にあつた。その理由を、アッタレイアテスによってある程度体現された当時の経済的潮流や人心の動きを通じて推測することができる。すなわち、小アジアの門閥貴族層に代表されるような半自立的な生き方が、中央高官のなかにすら同調者を見い出すほどに帝国支配層内部に浸透しており、彼らが所領の生産物を売り捌くために有利な、自由な経済システムは、もはや人為的にチェックできぬほどに成長していたのである。こうした傾向が推し進められていつたなら、存在意義を失つたビザンツ国家はやがて自壊現象を呈してゆき、まもなく解体・消滅する運命にあつたかもしれない。

しかし、現実には、そうなりはしなかつた。一二〇四年、第四回十字軍の軍勢にコンスタンティノープルが占領され、国土分裂の悲劇を味わう時まで、帝国はなお百年以上にわたりその生命を保ち続けているのである。なぜか。現在、筆者に答えられることはさして多くはないが、ここではその後の時代への展望の意味をも込めて、ごく簡単な見通しだけを述べておくことにしたい。

結論から先に言えば、その理由は、当時の支配層のなかに國家機構を切実に必要とするグループが存在したことによる。そしてそのグループとは、皮肉なことに、あのニケフオロス・ボタネイアテスを筆頭とする小アジアの大土地所有門閥貴族層にほかならなかつたのである。それまで彼らは属州にあって勢威を揮い、中央に対し相対的に自立的な地位を誇っていたが、それも、彼らの経済基盤としての安定した所領經營があつてこそ可能なわざであった。しかし、その前提是、十一世紀半ば以降のアナトリア半島へのトルコ人の侵入により、根底から振り動かされることとなつた。所領をトルコ人に蹂躪された小アジア門閥貴族層の窮状は、小アジア地方のほとんどの将軍たちの支持を得て決起したボタネ

イアテスの軍勢が、ニケーツ前面においてわざかに日本人にも満たなかつたという事実^①からも察せられよう。失なわれた自己の所領をトルコ人の手から奪還するためにも、あるいは、それに代わる土地をバルカン領域で獲得するために、彼らは国家の助けを必要としていたのである。

かくして、ボタネイアテスの政権を踏み台とし、さらに広範な門閥貴族層の利害をまとめるに成功したアレクシオス＝コムネノス帝の下で、帝国は新たな時代の幕明けを告げることができた。その体制が、危機感に駆られた門閥貴族層の国家への再結集という性格を帯びるものであったことは、これまでの考察からも充分予測できるであろう。当然、この新しい支配体制は、『カエル七世政権』のような復古主義とは異なる、何か別の新しい原理に支えられていたと考えられる。こゝへした視角から、コムネノス朝の成立過程を追い、その安定要因を分析するにと。それが筆者の次の課題なのである。

① Michael Attaleiates, p. 248 f.

② Nicephorus Bryennius, pp. 236-253. cf. D. I. Polenisi, "Notes on Eleventh Century Chronology," *Byzantinische Zeitschrift* 53, 1965, pp. 60-76, esp. 69-73. (ただし筆者は、1078年[西暦]1月の「モタネイアトス擁立闘の舞台をニケーツと想定」cf. Polenisi 説とは同調しない)。

③ Zonaras, p. 725.

④ Weiß, *Ostfränkische Beamte*, S. 153.

⑤ cf. Lémerle, "La Diataxis," p. 104.

⑥ 1078年、モタネイアトスによって選ばれた宗教會議の王庭議のなかで、「...τοῦ καθηπούμενου τῆς μηδῆς τοῦ Ἀτταλείου」なる人物の名前が記述される。cf. P. Gautier, "Les synodes des Blachernes (fin 1094): Étude prosopographique," *Revue des Etudes byzantines* 29,

1971, pp. 213-284, esp. 220 et 280.

⑦ Nicephorus Bryennius, p. 238 et 248.

⑧ 井上赳一「尼采とヘッセの成立——十一世纪の帝国の政治体制——」、『史林』五十七卷一號、一九七四年、七十—一〇一頁。ただし、筆者の見解は氏のものと完全に一致するわけではない。これに関する次項における筆者なりのコムネノス朝政権像の構築に取り組む予定である。